

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 1 月 18 日

【評価実施概要】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑		
所在地	福岡市東区若宮4丁目2-48 〒813-0036 (電話) 092-400-2382		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年1月16日	評定確定日	平成21年2月9日

【情報提供票より】(平成 21 年 1 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	17 人
		非常勤	人
		常勤換算	11.2 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	3階建ての～ 1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	2,800～ 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	450 円	おやつ	117 円
	または1日あたり		円程度	

(4) 利用者の概要(1 月 1 日現在)

登録人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名	
要介護1	8 名	要介護2		5 名		
要介護3	4 名	要介護4		1 名		
要介護5	名					
要支援1	名	要支援2		名		
年齢	平均	82.5 歳	最低	65 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宮崎内科クリニック・敬愛歯科クリニック・輝栄会病院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームのすぐ近くには、市内の都心部に直結したバス停があり、近隣周辺にはスーパーマーケットや各種商店、病院、郵便局があるなど、生活の利便性に恵まれた事業所である。「自分の親もここで看たい そう思える介護」を総合理念に、ホーム代表者や管理者をはじめ全職員の熱意を持った取組みで、居心地のよい家庭的な「我が家」となっている。常に利用者一人ひとりの立場に立ち、希望や楽しみごとを汲み取りながら、ゆとりのある生活を過ごせるように支援されており、馴染みの暮らしが継続されている。「社会的な生活を続けていく」という理念を職員全体で共有しており、毎月利用者が地域行事に参加したり、地域の廃品回収への参加や近隣のスーパー、理美容院の利用など、地域との交流が積極的に行われている。今後、さらに地域との交流を深め、地域になくはならない拠点に成長していくことが期待される事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員はミーティング時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、開錠に対する職員の意識の向上が図られるなど、全職員が質の向上に向けて積極的に取り組むなどの成果が見られる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の受審にあたり、全職員にて自己評価を行い、検討するなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	町内会長、民生委員、子供会会長、地域包括支援センター職員、地域運営推進員、家族等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、認知症に関する勉強会が行われたり、子ども110番受入れの相談や玄関付近にプランターなどを置くことについてのアドバイスをもらうなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	家族の面会時や運営推進会議、家族会(年2回)などを通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。また、毎月利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、ホームでの状況などを報告している。毎月、担当職員が個別に手紙などで健康状態や暮らしぶりなどを報告する取組みがある。家族会(年2回)や面会時に職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎月、利用者が運動会や夏祭りなどの地域行事や近隣保育園の運動会、地域の廃品回収および清掃活動へ参加したり、近隣のスーパーや理美容室を利用するなど、地域交流が積極的に行われている。また、ホーム行事のクリスマス会に近隣の子どもたちが参加したり、町内会と合同で新1年生のお祝い会を行うなど、ホームが地域に溶け込む取組みがみられる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初の総合理念である「自分の親もここで看たい そう思える介護」を基に、具体的に「社会的な生活 を続けていく」掲げ、地域と利用者とのかわりを 重視して日々の業務に取り組んでいる。常に地域との 関係づくりを意識しながら、毎月地域行事に参加したり、 近隣へのスーパーや理美容室などを利用者が利用 するなど、地域交流が積極的に行われている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やリビングなどに理念が掲示されており、自然 に目に入る工夫がある。毎月のカンファレンスにて理 念を確認したり、理念に基づいたケアについて日々の 業務を通じて協議するなど、理念の実践に向けた取 組みがある。管理者は、職員の自由な発想を尊重し、 職員が生き活きと業務に携わることで、利用者が楽し く過ごしてもらうように取り組んでいる。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流すること に努めている	毎月、利用者が運動会や夏祭りなどの地域行事や 近隣保育園の運動会、地域の廃品回収および清掃 活動へ参加したり、近隣のスーパーや理美容室を利 用するなど、地域交流が積極的に行われている。ま た、ホーム行事のクリスマス会に近隣の子どもたちが 参加したり、町内会と合同で新1年生のお祝い会を行 うなど、ホームが地域に溶け込む取り組みがみられる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告 を行い、職員はミーティング時に改善についての協議 を行うなど、質の向上への取り組みがある。この過程 で、開錠に対する職員の意識の向上が図られるな ど、全職員が質の向上に向けて積極的に取り組む成 果が見られる。今回の受審にあたり、全職員にて自己 評価を行い検討するなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について 報告や話し合いを行い、そこでの意見を サービス向上に活かしている	町内会長、民生委員、子供会会長、地域包括支援 センター職員、地域運営推進員、家族等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営 推進会議時に、認知症に関する勉強会が行われたり、子ども110番受入れの相談や玄関付近にプラン ターを置くことについてのアドバイスをもらうなど、運 営推進会議を活かした取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会 議以外にも行き来する機会をつくり、市 町村とともにサービスの質の向上に取り 組んでいる	運営推進会議への地域包括支援センター職員の参 加や行政のケースワーカーとの訪問・相談などを通じ て行政との連絡・連携を図る取組みがある。また、運 営上の疑問点などについて相談を行うなど、行政との 連携を図る取組みがある。管理者が、民生委員の集 まりに参加する予定である。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事 業や成年後見制度について学ぶ機会を持 ち、個々の必要性を関係者と話し合い、 必要な人にはそれらを活用できるよう支 援している	制度に関する研修等に参加し、職員全体で制度に ついて学ぶ取組みがある。また、全家族へ成年後見 制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護 事業)の制度に関する概要や利用方法などについて のパンフレットを配布し、必要時説明を行い、活用 に向けての支援が行なわれている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康 状態、金銭管理、職員の異動等につい て、家族等に定期的及び個々にあわせた 報告をしている	家族の面会時や運営推進会議、家族会(年2回)な どを通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加 の様子などを報告している。また、毎月利用者の写真 を掲載したホーム便りを家族へ送付し、ホームでの状 況などを報告している。毎月、担当職員が個別に手紙 などで健康状態や暮らしぶりなどを報告する取組み がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や 職員ならびに外部者へ表せる機会を設 け、それらを運営に反映させている	家族会(年2回)や面会時に職員と家族とのかかわ りを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づく りへの取組みがある。意見や苦情については、ミーテ ィングの議事録などにて全職員が内容を把握し、内容 に応じてその場での回答や、ミーティングにて検討し 対応するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職 員による支援を受けられるように、異動 や離職を必要最小限に抑える努力をし、 代わる場合は、利用者へのダメージを防 ぐ配慮をしている	ホーム行事の開催はユニット合同で行い、全職員が 相互に顔なじみの関係をつくっている。入職時は、試 用期間を設け、管理者などが見守りながら指導にあ たるなど、利用者へのダメージを防ぐ取組みがある。 管理者は、職員の状況を把握し、傾聴の姿勢で話を 聴くなど、職員が生き活きと業務に専念できる配慮が みられる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には年齢・性別などの制限はなく、やる気や適性などを重視しての採用である。また、ピアノやハンドベルの得意な職員は、ホーム行事のイベントで披露してもらったり、絵が得意な管理者が、利用者の似顔絵をかいてオリジナルのTシャツを作成するなど、職員の個性を尊重し、特技や得意分野での能力を発揮できる体制がある。資格取得を目指す職員に対して、勤務調整や金銭的な支援を行うなどの援助体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	校区で行われる人権学習に職員が参加し、ミーティングにて受講報告会を行い、全職員が理解しあう機会がある。また、日々のケアを通じて、人権の尊重について気づきがあれば、ミーティングにて検討し指導を行うなどの取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修案内を提示しての外部研修への参加の機会を確保している。職員の希望や管理者が研修内容と職員のスキルや経験等を考慮し、毎月、県のグループホーム協議会の研修に職員が参加し、毎月のミーティングにて受講報告会を行なうなどの取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会の研修を通じて、他事業所への見学や情報交換、交流が図られ、サービスの質の向上に向けた取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人・家族に面談にての聞取りやホーム見学、3～7日ぐらいの体験利用などを行い、本人の様子を見ながら馴染みの関係をつくっていく取組みがある。また、入居後は、利用者が安心して過ごせるように環境づくりに配慮し、かかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に寄り添い、料理の味付けや高野どうふのつくり方を利用者から教わったり、利用者にアイロンをかけてもらったり、魚をさばいてもらうなど、人生の先輩として日常のかかわりの中で自然と学びあう関係づくりへの取組みがある。利用者職員が、互いにねぎらいの言葉やお礼の言葉をかけあうなど、互いを尊重し支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用時の面談や家族の面会時などに家族の思いや希望の把握に努めている。また、日常のかかわりの中で利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取り、ミーティングにて職員全体で協議・検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との日常のかかわりを通して、利用者の意向の把握に努め、家族面会時や家族会などに、個別に家族と相談しながら、家族の希望や意向の把握に努めている。日々の業務や月1回のミーティング時に他の職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		利用者の生活を支援するためのアセスメントとして、センター方式などを活用し、本人・家族の思いや暮らし方への希望などの情報を活かし、「利用者が望んでいる暮らし方を支援するために何が必要か」「利用者の趣味や関心事を活かす支援」などの視点で課題分析し、利用者本位の計画作成の充実が図られるよう、更なる取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のミーティング時に本人の状況や様子、支援の 方針などを職員全員で検討している。また、3ヶ月毎 及び状態変化の際は、利用者、家族の意向や希望の 確認を行い、介護計画書の見直しや再作成を行うな どの取組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関の週1回の 往診や連携支援、協力病院への受診介助を行うな ど、利用者の状況や家族の要望に応じて、柔軟に対 応している。また、地域の方の相談に応じたり、利用 者の個別の要望にて理美容室の利用における支援 などを行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医による週1回の往診のほか、緊 急時は24時間いつでも対応可能である。また、かか りつけ医への受診について家族対応が困難な場合は、 ホームにて支援するなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護の指針を提示して、契約時と重度化した 際に重度化や終末期における対応を説明し、利用者 の意思をふまえた上で、書面にて家族などの同意を 得ている。状況の変化に伴い、その都度、家族、主治 医、事業所を交えて協議し、方針を共有していく取組 みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、日々のケアやミーティング時にホーム代表者や 管理者が指導し、職員の意識の向上を図る取り組みが ある。利用者への言葉かけは、タイミングを見計らっ てのさりげない声かけ、丁寧な呼称、視線を合わせて 笑顔で傾聴するなど、利用者の自尊心やプライバ シーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、そのときどきの気持ちを尊重し決して無理強 いせず、様子を見ながら声かけを行っている。利用者 の希望や状況に応じて、食事や入浴のタイミング、食 事のペースなど、利用者一人ひとりのペースを尊重し 支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	包丁で魚や野菜の下ごしらえを行ったり、料理の味 付け、配膳、下膳など、利用者の出来る範囲でかか わる取り組みがある。利用者と職員と一緒にテーブル を囲み、何気ない声かけを行いながら食事を勧めたり、 食器を入れ替えるなど、ゆったりと和やかな雰囲気 の中で食事を楽しめるような取り組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	午前から夕方近くまでの時間帯で、週3回の入浴が 基本であるが、毎日の入浴も可能であり、利用者の 希望や状況に応じて柔軟に対応している。お湯は利 用者毎に入れ替えており、入浴の回数や順番など、 個別の希望に沿って支援している。入浴を利用者と 職員のコミュニケーションの場として活用している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	洗濯物たたみ、食材の下ごしらえ、アイロンがけな ど、家事全般において利用者間にて自然に役割がで きており、利用者の持っている力やできることを引き 出し、柔軟な支援を行なっている。また、利用者の希 望に応じて大正琴や詩吟を披露したり、老人会の囲 碁サロンに囲碁を指しに行くなど、希望や楽しみごと への支援が積極的に行われている。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常の散歩や近隣の商店街への買い物、月1度の 地域行事への参加、福岡ドームへの野球観戦、福岡 タワー見学など、積極的に外出を行っている。また、 理美容室への外出支援など、個別の希望に応じた取 組みがある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。ホームは交通量の多 いバス通りに面しているため、職員は利用者の様子 をきめ細かく観察・見守っており、さりげなく声をかけ たり、一緒について行くなど、利用者の自由な暮らし を支える対応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導による避難訓練を実施し、 避難経路の確認や消火器の使い方などの指導が行 われている。地域の協力体制については、運営推進 会議や近隣住民との日々の付き合いを通じて、近隣 の協力が得られるための働きかけがみられる。避難 訓練時に近隣住民に参加の呼びかけを行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	栄養バランスやカロリーなどを考慮した食事を提供 している。利用者の状況に応じて、きざみ食やとろみ 食を提供したり、糖尿病の利用者が少量をおかわり できるように工夫したりするなどの取り組みがある。必 要な利用者については、水分摂取量のチェックを行う など、水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の入り口やリビングのいたる所に利用者の手 作りの季節感を感じる飾りつけをほどこし、季節を肌 で感じる心和む空間となっている。リビング内は広々 とした印象で、照明やカーテンで明かりの調整が行わ れている。また、食卓の他にも数人が座れるソファ ーを配置し、ゆっくりとくつろいでいる利用者の姿が見 受けられた		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、クローゼットが備え付けられている。ベッド、 布団、家具、テレビ、ビデオ、写真、ぬいぐるみなど、 馴染みの物や使い慣れた物が持ち込まれており、利 用者にとって安心して居心地よく過ごせる居室づく りへの工夫や配慮がある。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号